



南青山不動産がニューフレアテクノロジー<6256>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ニューフレアテクノロジー<6256>について、南青山不動産が12月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のニューフレアテクノロジー株式保有比率は、3.21%と3.01%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月20日。